

《退会のお取り扱いについて》

[退会届の受理]

本書面のご提出を以って、ヤマハ英語教室の「退会」申請が受理されました。レッスン料は表面記載分のレッスン月分までをお支払いいただきます。

[ヤマハ英語教室以外のレッスンを受講される場合]

退会后、ヤマハ英語教室のレッスン以外のレッスン受講を希望される場合、別途表面記載の特約店より、レッスンの内容、使用テキスト、諸費用、受講手続き等についてご案内申し上げますので、会場の担当者にお申し付けください。

[転居の場合]

転居のため本退会届をご記入になられた方で、転居先でもヤマハ英語教室のレッスンを継続いただける場合は、お手数ですが別途「移動連絡書」をご記入ください。転居先の最寄のヤマハの教室をご案内さしあげます。

転居先では改めて入会の手続きを行っていただきますが、「移動連絡書」の「転居前最終レッスン日」の日付より、あまり間隔が開きませんようお願いいたします。転居先で3ヶ月以内に手続きを行われなかった場合には、原則として入会金が必要になりますのでご注意ください。転居先にすぐに継続できるコース・クラスが無く、一定期間お待ちいただく場合はこの限りではありません。

[再入会]

一旦退会后、再入会をされる場合は退会されていた期間にかかわらず原則として「入会金」が必要になりますので、予めご了承ください。

ヤマハ英語教室

株式会社ヤマハミュージックジャパン

〒108-8568 東京都港区高輪2-17-11 ☎ 03(5488)6631

〈お問い合わせ先〉

ヤマハ英語教室 フリーダイヤル 0120-055-808

受付時間 月～金 10:00～19:00

(日祝・年末年始・夏季休暇を除く)